

第6次
都留市長期総合計画
基本構想(素案)

山梨県都留市

パブリック・コメント案 10/13

目 次

序 論	1
第1章 策定にあたって.....	2
1. 長期総合計画策定の背景.....	2
2. 策定の根拠.....	2
3. 第5次計画の振り返り.....	3
(1) 行政評価による達成度.....	3
(2) 市民評価としての市民意識調査結果.....	8
4. 基本的な考え方.....	10
(1) 自治基本条例の理念に則った計画づくり.....	10
(2) 豊かな産業のまちに向けた計画づくり.....	10
(3) 都留市に住むことを誇れるような計画づくり.....	11
(4) やさしさを感じるまちとしての計画づくり.....	11
(5) 効率的・効果的な行財政運営がなされる計画づくり.....	11
第2章 今を知る	12
1. 踏まえるべき時代の潮流.....	12
(1) 急激に変化する社会情勢.....	12
(2) 持続可能なまちへの転換.....	12
(3) 安全・安心なまちづくり.....	12
2. 都留市の状況.....	13
(1) 位置・面積.....	13
(2) 人口・世帯.....	14
(2) 産業.....	17
(3) 生活圏.....	19
基本構想	23
第1章 計画の構成・期間等	24
1. 計画の構成.....	24
2. 計画の期間.....	24
第2章 都留市を取り巻く現状の把握	25
1. 都留市の「強み」と「弱み」.....	25
2. 地方創生の流れ.....	27
第3章 基本理念	28
第4章 都留市の将来像	28
第5章 都留市の将来見通し	29
1. 人口.....	29

目次

2. 産業.....	30
(1) 第1次産業（農業）.....	30
(2) 第2次産業（工業）.....	30
(3) 第3次産業（商業）.....	30
3. 土地利用.....	31
(1) 宅地.....	31
(2) 農用地.....	32
(3) 林野.....	32
第6章 まちづくりの方向と行政運営方針、推進体制.....	33
1. まちづくりの方向.....	33
2. 行政運営・協働の方針.....	36
3. 計画の推進体制.....	37
(1) 目標の設定と計画進捗管理指標.....	37
(2) PDCAサイクルの構築.....	37
(3) 部課横断的組織の設置.....	37

序論

第1章 策定にあたって

1. 長期総合計画策定の背景

私たちのまちは、昭和29（1954）年4月に南都留郡谷村町・宝村・禾生村・盛里村・東桂村の1町4カ村が合併し、「都留市」としてスタートを切りました。この後、昭和44（1969）年度にはこの年を初年度とする「都留市長期総合開発計画」を策定し、現在までに5次の長期総合計画を行財政運営の指針とし、計画的、総合的な展望に立ち、まちづくりを進めてきました。

これまでの間、昭和44（1969）年の中央自動車道富士吉田線開通や製造業の企業誘致、平成2（1990）年から着工した山梨リニア実験線の工事など、人口増加の要因となる大きな出来事があり、これらが産業基盤の整備や経済発展の基礎と結び付き、私たちのまちは着実な発展を遂げてきました。

しかしながら、平成18（2006）年、市制施行以来初めて、出生者数と死亡者数の逆転が起き、私たちのまちは人口減少へと転じました。以降、人口減少・少子高齢化は回復の兆しを見せず、現在も続いています。

こうした人口減少は、私たちの暮らしにも大きな影響を与え、まちづくりの担い手の減少により、地域生活の基盤であるコミュニティそのものが崩壊してしまう恐れがあります。コミュニティの崩壊は、産業・教育・防災など、様々な分野にも波及し、継続的な地域経営が困難となることが懸念されます。このため、私たちのまちな現状を的確に捉え、課題に対して迅速かつ計画的に対応することが、今まで以上に強く求められる時代となりました。

このように、これまで以上の変革が迫られる現在において、地域の特長を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成28（2016）年度から平成38（2026）年度までの11年間にわたる市政運営の羅針盤ともいえる、「第6次都留市長期総合計画」をここに策定します。

2. 策定の根拠

これまで長期総合計画については、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。しかし、国の地域主権改革の下、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、「基本構想」の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断に委ねられることになりました。

私たちのまちにおいては、平成20年に制定した都留市自治基本条例（平成20年条例第39号）第17条において、「基本構想及びこれを実現するための基本計画（以下「総合計画」という。）を策定する」ことを定めています。また、「基本構想」については、都留市議会基本条例（平成25年条例第18号）第8条において、「都留市長期総合計画基本構想を策定し、又は変更すること」を議決事件として定めており、これまでどおり、議会の議決を経ることとしています。

3. 第5次計画の振り返り

第5次計画の評価・検証については、客観的な数値や、第三者による評価に基づき行うことが重要です。第6次計画を策定するにあたり、行政評価と市民評価という2つの面から第5次計画を振り返ります。

(1) 行政評価による達成度

第5次計画には、8つの分野があり、その分野それぞれに評価指標を設定しています。この数値目標は、数値の達成度によって、A～Eまでの5段階評価としており、現在のところ、平成25年度分までの評価が終えています。各分野の達成度は下記の通りとなります。ほとんどの分野において、当初目標としていた数値がまだ達成できない状況となっており、特に協働分野においては平成25年時点でE評価となっています。

■目標指標の項目達成度

H23年度（後期計画1年目）		H24年度（後期計画2年目）		H25年度（後期計画3年目）	
達成度	達成率	達成度	達成率	達成度	達成率
A	16%以上	A	32%以上	A	48%以上
B	12%以上16%未満	B	24%以上32%未満	B	36%以上48%未満
C	8%以上12%未満	C	16%以上24%未満	C	24%以上36%未満
D	4%以上8%未満	D	8%以上16%未満	D	12%以上24%未満
E	4%未満	E	8%未満	E	12%未満

H26年度（後期計画4年目）		H27年度（後期計画5年目）	
達成度	達成率	達成度	達成率
A	64%以上	A	80%以上
B	48%以上64%未満	B	60%以上80%未満
C	32%以上48%未満	C	40%以上60%未満
D	16%以上32%未満	D	20%以上40%未満
E	16%未満	E	20%未満

■分野達成度 ※項目達成度のAを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点とし、平均点で分野全体を評価

A	4点超5点以下
B	3点超4点以下
C	2点超3点以下
D	1点超2点以下
E	1点

第5次計画分野Ⅰ・教育

目標指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
		H23	H24	H25	H26	H27	
学生人口	4,219人	4,226人	4,216人	4,191人			4,300人
学生アシスタント・ ティーチャー配置充足	67.4%	66.9%	57.0%	78.1%			80.0%
不登校児童・生徒の割合	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%			0.5%
学校評価の公表率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			100.0%
のびのび興譲館参加児童・ 生徒の割合	7.5%	7.2%	5.6%	6.2%			8.5%
やりたい学習ができる 機会	32.2%						52.0%
郷土歴史施設の利用者 数	11,181人	15,909人	14,534人	15,048人			15,000人
文化祭参加者数	5,535人	5,170人	8,723人	9,547人			8,000人

項目達成度				
H23	H24	H25	H26	H27
C	E	E		
E	E	A		
E	E	E		
E	E	E		
E	E	E		
A	A	A		
E	A	A		

序論

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	C	C		

第5次計画分野Ⅱ・産業

目標指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
		H23	H24	H25	H26	H27	
観光客数	18.5万人	18.9万人	13.4万人	13.1万人			20.0万人
耕作放棄地解消面積	3.7ha	6.6ha	10.7ha	3.9ha			8.7ha
まちの活気	19.8%						40.0%
製造品出荷額	582億円	558億円	549億円				750億円
中・高生の市内就職率	19.1%	26.0%	20.0%	27.1%			30.0%
事業所数	168事業所	180事業所	154事業所				210事業所
商店街の活性化対策	6.4%						25.0%

項目達成度				
H23	H24	H25	H26	H27
A	E	E		
A	A	E		
E	E			
A	D	A		
A	E			

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	A	D	C		

第5次計画分野Ⅲ・環境

目標指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
		H23	H24	H25	H26	H27	
生活排水クリーン処理率	41.5%	43.1%	44.1%	45.2%			51.5%
市道改良率	71.6%	72.1%	72.6%	72.7%			72.0%
水質が良好な河川の割合 (BOD2mg/l以下)	82.6%	93.5%	91.3%	91.3%			90.0%
住環境のよさ	69.1%						89.0%
水道の給水状況	58.1%						78.0%
エコバラタウンつるC 02削減チャレンジ量	27.4t	111.7t	159.1t				142.4t
自然エネルギーの発電量	85万kwh	149万kwh	194万kwh	233万kwh			150万kwh
1日1人あたりのごみ排出量	870g	806g	880g	881g			800g
ごみの再資源化率	12.7%	11.1%	9.5%	9.1%			27.0%

項目達成度				
H23	H24	H25	H26	H27
A	B	B		
A	A	A		
A	A	A		
A	A			
A	A	A		
A	E	E		
E	E	E		

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
		A	B	B	

第5次計画分野Ⅳ・協働

目標指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
		H23	H24	H25	H26	H27	
パブリックコメント制度 1回あたりの市民意見	5件	0.3件	0.2件	0.0件			10.0件
地域協働のまちづくり 延べ参加者数	13,324人	8,525人	10,154人	10,320人			20,000人
審議会等の公募割合	6.0%	5.2%	3.5%	7.2%			30.0%
子育て支援センター利用者数	9,195人	13,885人	12,511人	9,811人			16,700人
審議会等の女性比率	23.3%	21.8%	21.2%	20.5%			40.0%
市民活動支援センター利用者数	1,364人	1,235人	1,285人	823人			1,700人

項目達成度				
H23	H24	H25	H26	H27
E	E	E		
E	E	E		
E	E	E		
A	A	E		
E	E	E		
E	E	E		

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
		D	D	E	

序論

第5次計画分野V・健康

目標指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
		H23	H24	H25	H26	H27	
各種がん検診受診率	27.3%	32.3%	34.8%	27.4%			50.0%
健康診査受診率	22.1%	23.3%	27.6%	28.1%			74.0%
はつらつ鶴寿大学学生数	90人	81人	80人	65人			120人
スポーツ施設利用回数	10,740回	9,619回	10,613回	11,158回			12,000回
市立病院の医師数	16人	18人	16人	16人			22人
市立病院の看護師数	70人	75人	76人	79人			82人
病床利用率	69.7%	66.8%	66.8%	62.5%			75.0%
要介護者の認定率	13.4%	14.2%	14.7%	14.7%			14.7%
国民健康保険加入者1人あたりの医療費	253,258円	268,830円	275,252円	281,375円			290,000円
病気になった時にかかる病院や医院	28.4%						48.0%
地元野菜の学校給食への利用率	7.2%	13.9%	16.2%	15.8%			10.0%

項目達成度				
H23	H24	H25	H26	H27
A	A	E		
E	D	E		
E	E	E		
E	E	C		
A	E	E		
A	A	A		
E	E	E		
A	A	A		
A	A	A		

序論

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B	C		

第5次計画分野VI・福祉

目標指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)
		H23	H24	H25	H26	H27	
高齢者の総合相談件数	940件	917件	882件	1,102件			1,100件
高齢者の在宅福祉サービス	23.6%						43.0%
乳幼児健康診査参加率	93.4%	97.8%	96.2%	97.7%			100.0%
乳幼児訪問実施率	78.5%	84.3%	84.4%	73.2%			100.0%
保育内容の充実	26.6%						46.0%
市民活動・ボランティア団体の数	110団体	104団体	117団体	126団体			150団体
福祉ボランティアの育成	17.7%						37.0%
障害者支援対策	15.2%						35.0%

項目達成度				
H23	H24	H25	H26	H27
E	E	A		
A	A	A		
A	B	E		
E	C	B		

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	C	B	B		

第5次計画分野Ⅶ・福祉

目標指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
		H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
人口1万人あたり火災件数	2.1件	5.4件	3.3件	3.6件			0.0件	E	E	E		
地域防災マップの整備率	39.5%	39.5%	※100.0%	100.0%			100.0%	E	A	A		
防災訓練の実施率	65.9%	69.2%	64.8%	66.7%			100.0%	C	E	E		
人口1万人あたり交通事故発生件数	51.9件	40.9件	38.7件	33.8件			40.0件	A	A	A		
人口1万人あたり刑法犯認知件数	55.8件	67.3件	67.6件	64.1件			40.0件	E	E	E		
防犯対策	24.0%						44.0%					
公共施設の耐震化率	86.1%	88.0%	96.4%	97.9%			98.0%	B	A	A		
地震・台風などの災害対策	19.5%						39.0%					
ユニバーサルデザインの導入	18.2%						38.0%					
公共施設の利用しやすさ	27.3%						47.0%					

※土砂災害を基本とするハザードマップを作成し、全地域に配布

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	C	C	C		

第5次計画分野Ⅷ・行財政

目標指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
		H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
市税の徴収率	86.8%	86.7%	86.8%	87.6%			91.0%	E	E	D		
自主財源比率	48.6%	39.7%	43.6%	39.6%			50.0%	E	E	E		
職員1人あたりの研修参加回数	0.39回	0.38回	0.35回	0.46回			1.00回	E	E	E		
市民サービス	20.5%						40.0%					
窓口などでの職員の対応	41.2%						61.0%					
市ホームページアクセス件数	151,687件	161,670件	135,277件	205,621件			185,000件	A	E	A		
電子申請件数	387件	329件	328件	470件			500件	E	E	A		
インターネット利用の市民の割合	47.7%						67.0%					

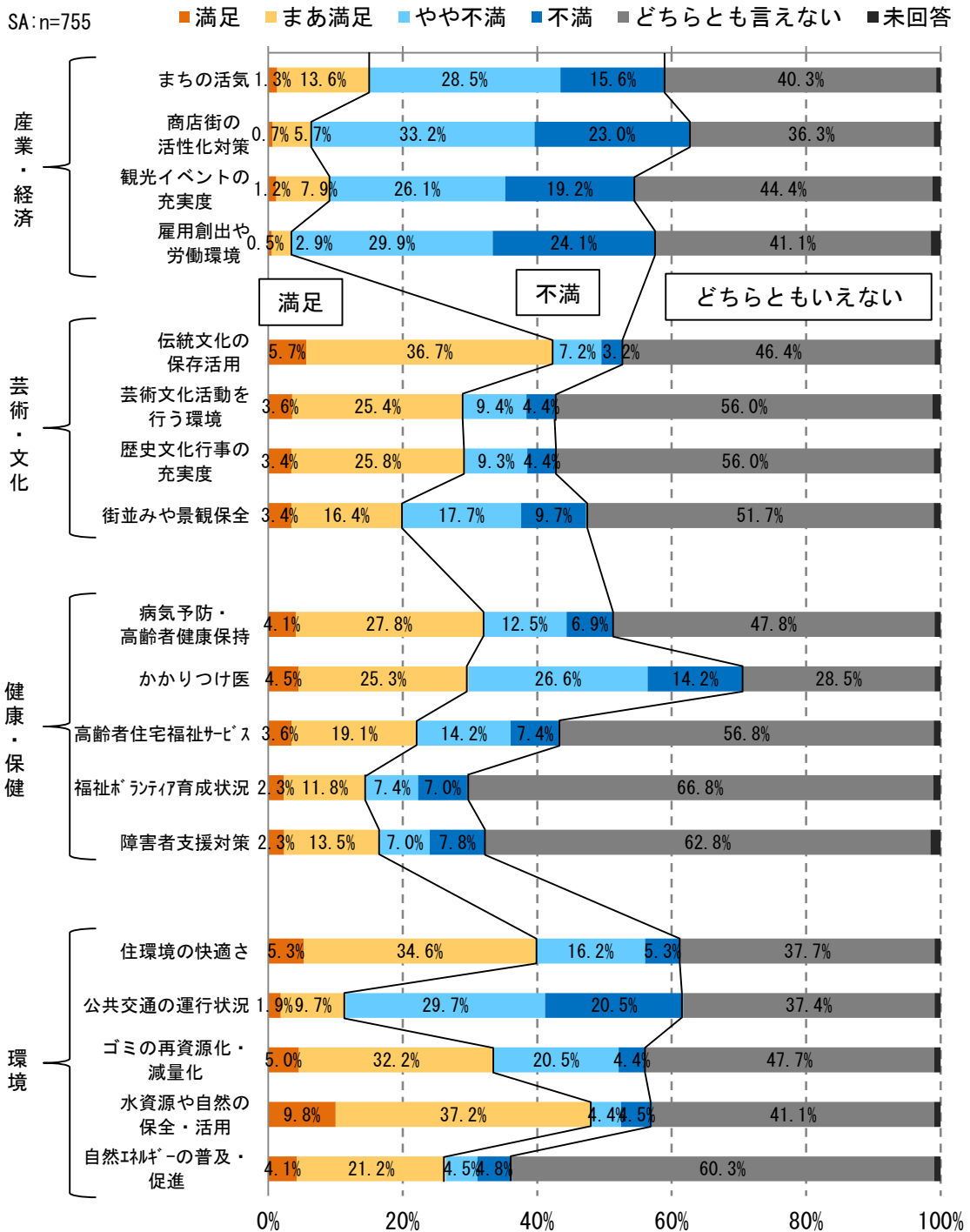
分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	E	C		

(2) 市民評価としての市民意識調査結果

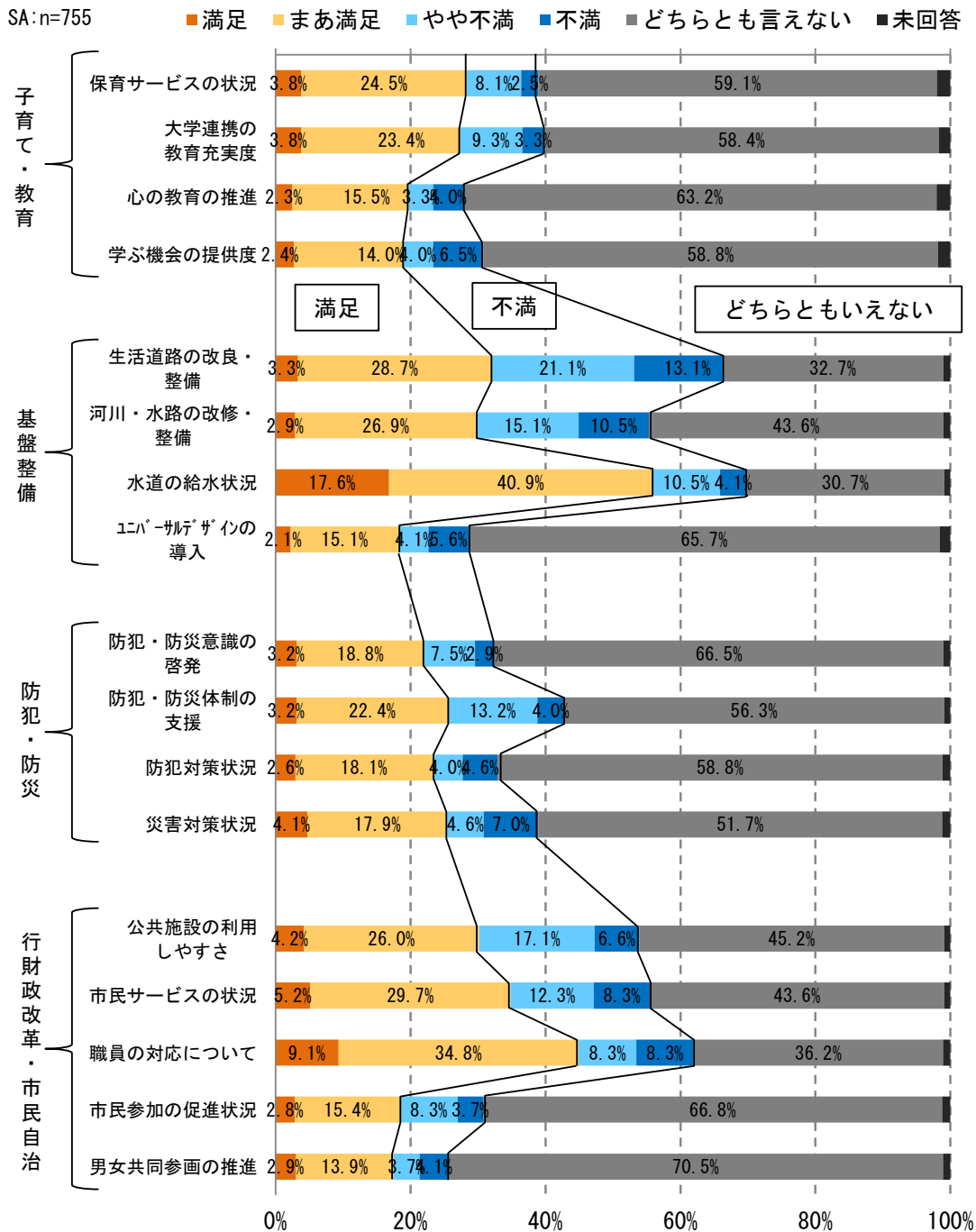
平成26年度、新計画策定にあたり、これまで行ってきた施策の市民評価を通して現在私たちのまちが置かれている状況を的確に把握するため、無作為に抽出した市民を対象とした意識調査を実施しました。この結果の中から、施策に関する満足度などを抜粋し、市民の目線からの評価とします。

序論

■【都留市のこれまでの取り組み】について



■【都留市のこれまでの取り組み】について



これまでの市の取り組みについて、その満足度をたずねた結果、概ね産業の満足度が低い結果となり、環境、基盤整備、行財政改革・市民自治は満足度が高い結果となりました。中でも、満足度の低い項目は産業の「雇用創出や労働環境」となり、逆に満足度の高い項目は基盤整備の「水道の給水状況」となりました。また、「どちらともいえない」と答えた方が一番多くなったのは、行財政改革・市民自治の「男女共同参画の推進」となっており、男女共同参画の考え方を測る基準が未だ浸透していないことが懸念される結果となりました。

4. 基本的な考え方

計画策定にあたっては、私たちのまちの独自性を活かすため、基本的な考え方や理念を次のように捉えました。

(1) 自治基本条例の理念に則った計画づくり

平成20(2008)年に制定した都留市自治基本条例に示される「市民協働」の理念に基づき、計画策定にあたっては市民の参画が不可欠です。このため、まちづくりの主体である市民と同様、各地域で活躍する団体などとパートナーシップによる計画づくりを進め、積極的な参加や幅広い議論を通じて、まちづくりの方向性を明らかにしました。

(2) 豊かな産業のまちに向けた計画づくり

私たちのまちは、地域活性化の基礎となるべき産業や経済が長く低迷しています。このため、地域を基盤とする企業への支援体制の強化や、新たな雇用確保策となる医療・福祉系産業の誘致など、今後の発展が見込まれる産業の創出を進めることで、安定的な雇用や生活の永続性を担保し、持続可能な地域社会が実現できることに重点を置きました。

■計画策定に伴う市民ワークショップの様子



(3) 都留市に住むことを誇れるような計画づくり

私たちのまちは、城下町として多くの文化的遺産を今に引き継ぐとともに、都留文科大学を生み育ててきた教育と文化的風土を兼ね備えたまちです。また、先人たちは自然豊かな環境に囲まれ、自然と対峙しながら、与えられた環境との共生の中で豊かな生活を享受してきました。こうした他市に誇れる地域資源をさらに磨き上げ、この地で暮らすことに誇りの持てるまちとします。

(4) やさしさを感じるまちとしての計画づくり

市民一人ひとりのライフステージに合わせ、健康ではつらつと暮らせる環境づくりや、子どもから高齢者までの全ての世代が、助け合いながら共に考え、共に暮らせる地域コミュニティを創出することにより、やさしさを感じ、安心して暮らせる社会環境を整備します。

(5) 効率的・効果的な行財政運営がなされる計画づくり

何ごとも市民目線で考えることを常とし、また、市民の声を確実に行政に反映させるため、広聴活動を強化するとともに、透明性の高い公正な市政運営に努め、簡素で効率的・効果的な行財政経営を推進します。

■計画策定に伴う庁内ワークショップの様子



第2章 今を知る

1. 踏まえるべき時代の潮流

私たちの暮らしを取り巻く環境は、潮の流れのような大きなうねりの中にあり、継続的に変化を繰り返しています。こうした時代の潮流を的確に捉えることが、課題への対応策の1つとなります。

(1) 急激に変化する社会情勢

地方自治体を取り巻く環境は、住民の価値観・生活様式の多様化、急激な少子高齢化の進展、地球環境問題の深刻化、高度情報化など、非常に短いスパンで大きく変化しています。特に今後は、一段と少子高齢化が進むことから、生産年齢人口の減少が不可避であり、このことは市政運営やまちの在り方に大きな影響を及ぼします。

地方自治体には今後、このような社会情勢の変化への的確な対応が求められ、厳しい財政状況の中においても、多様化した市民ニーズに対し、満足度の高い行政サービスを提供するために、地方分権の流れに合わせた、自立的で効率的な自治体運営を進めることが必須となっています。

(2) 持続可能なまちへの転換

大量生産、大量消費に起因する経済システムや世界的な人口増加などにより、資源の枯渇、森林破壊などの環境問題は地球規模の喫緊の課題でもあり、国際的な枠組みの中で、地球環境の保全と産業経済をはじめとした、あらゆる分野における持続的発展のバランスを保つことが求められています。

一方、国内においては、少子高齢化の進展によって人口が減少することにより、社会保障の仕組みや地域経営が立ち行かなくなるという課題が顕在化しつつあります。この状況に対し、都市機能の集約等を通じた、環境的・人的負荷の小さいまちづくりや、ストック型社会の構築、資源・エネルギーの地域内循環など、持続可能なまちへの転換と、次世代に配慮した対応が求められています。

(3) 安全・安心なまちづくり

東日本大震災以降、災害に対する意識が特に高まっている中、私たちのまち周辺に被害をもたらすと予想される地震災害は、東海地震や南海トラフ巨大地震、県内を震源とする断層地震などが挙げられ、その発生確率も高まってきています。また、異常気象に起因するゲリラ豪雨や、台風の大型化、そしてこれらによって引き起こされる土砂災害の発生など、様々な想定をすべき事象が近年増加しつつあります。

さらに、犯罪、交通事故、アスベスト問題等の人為的なものまで、住民の生命、財産を脅かす事象は多岐にわたり、犯罪の形態もインターネットを悪用した犯罪、高齢者を狙った犯罪など、多様化しています。

このような中、地域住民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのために

は、総合的な防災施策や広域的な危機管理体制の確立、共助の精神に基づく地域社会の構築など、さらなる安全性の向上を目指した取り組みが求められています。

2. 都留市の状況

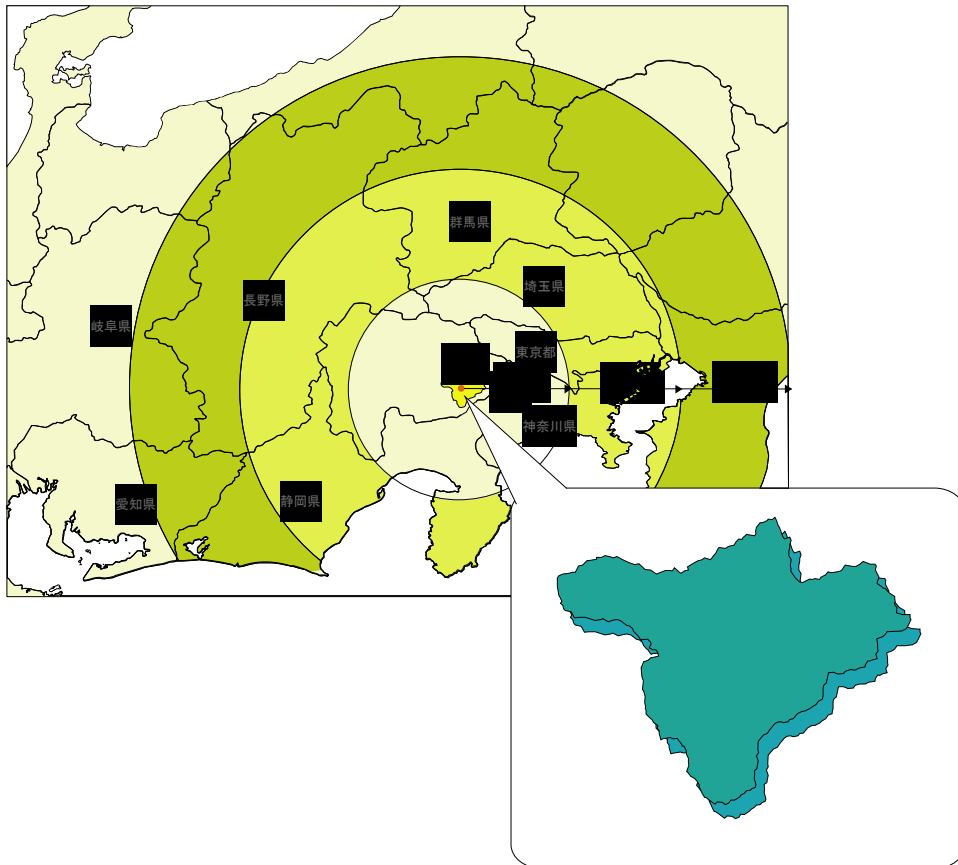
私たちのまちの現状を、統計などから明らかとします。自身が暮らすまちが、どのような状況にあるかを把握することが課題解決の第一歩となります。

(1) 位置・面積

①位置

私たちのまちは、山梨県の東部に位置し、北側は大月市、南側は忍野村、山中湖村、東側は上野原市、道志村、西側は富士吉田市、西桂町、富士河口湖町に接しています。位置は、概ね東経 138 度 54 分 21 秒、北緯 35 度 33 分 03 秒にあり、山地が大半を占める地形となっています。また、私たちのまちから 50km 圏内には県西部の一部を除いたほとんどの県域が入り、100km 圏内には東京都の全体が含まれます。150km 圏内には、東京都、埼玉県、神奈川県、静岡県、長野県及び群馬県のほぼすべての区域が含まれ、この圏域内の人口は平成 22 年国勢調査によると、3,500 万人を超えています(図表 1)。

■図表 1 都留市の位置



②面積

私たちのまちの面積は、161.63km²で、山梨県全体の3.6%を占めています。また、総面積に対する可住地面積¹の割合を見ると、市の面積の15.7%が居住可能な土地となっています。可住地面積1km²あたりの人口密度は1,322.4人となり、可住地面積1km²あたりの人口密度は県内第6位となっています(図表2)。

■図表2 可住地面積等の比較(上位10位)

順位	市町村名	面積(km ²)	可住地面積(km ²)	可住地面積の割合(km ²)	人口(人)	可住地面積1km ² あたり人数
1	富士吉田市	121.83	18.13	14.9%	50,619	2,792.0
2	甲府市	212.41	76.45	36.0%	198,992	2,602.9
3	昭和町	9.14	9.14	100.0%	17,653	1,931.4
4	甲斐市	71.94	40.42	56.2%	73,807	1,826.0
5	西桂町	15.18	3.09	20.4%	4,541	1,469.6
6	都留市	161.63	25.4	15.7%	33,588	1,322.4
7	中央市	31.81	26.29	82.6%	31,322	1,191.4
8	南アルプス市	264.07	70.78	26.8%	72,635	1,026.2
9	上野原市	170.65	30.87	18.1%	27,114	878.3
10	笛吹市	201.92	83.59	41.4%	70,529	843.7

出典：平成26年全国市区町村別面積調、平成22年国勢調査、平成22年農林業センサス

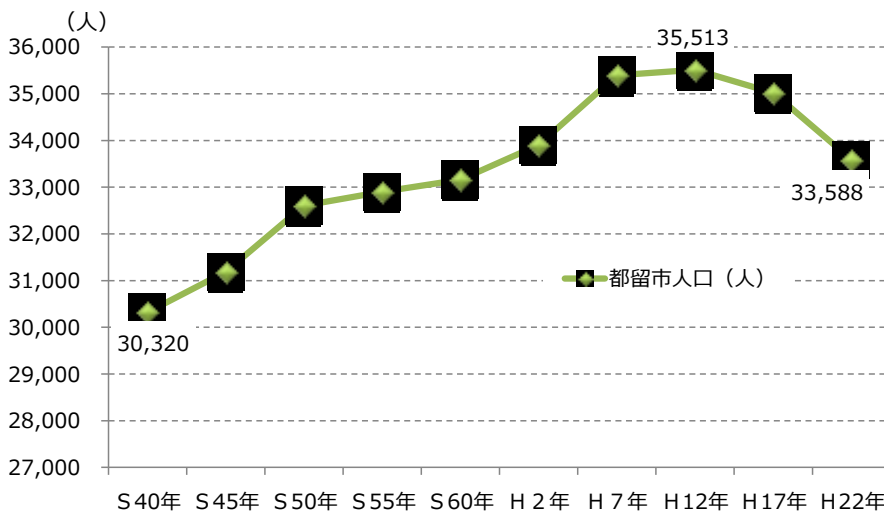
(2) 人口・世帯

①人口

私たちのまちの人口は、平成22(2010)年国勢調査によると33,588人で、県全体の3.9%を占めています。その推移を見ると、昭和40(1965)年の30,320人に対し、平成22(2010)年には33,588人と10.8%増加しています。

最近の推移を見ると、平成2(1990)年から7(1995)年にかけて大きな伸びを見せた後、平成12(2000)年を境に減少し続けています(図表3)。これは、平成2(1990)年から着工されたリニア実験線の工事関係者の流入により大きな伸びを見せた後、この実験線工事や運営がある程度軌道に乗ったことに伴い、平成12(2000)年から流出が始まったことに起因するものです。

■図表3 人口推移



出典：国勢調査

¹ 可住地面積

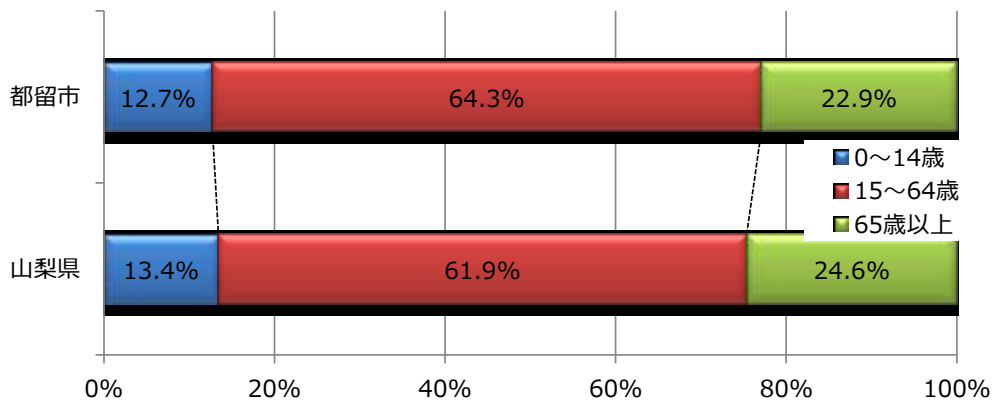
総面積から林野面積、主要湖沼面積を差し引いた、「人が住み得る土地」のことを言います。

② 3区分別人口

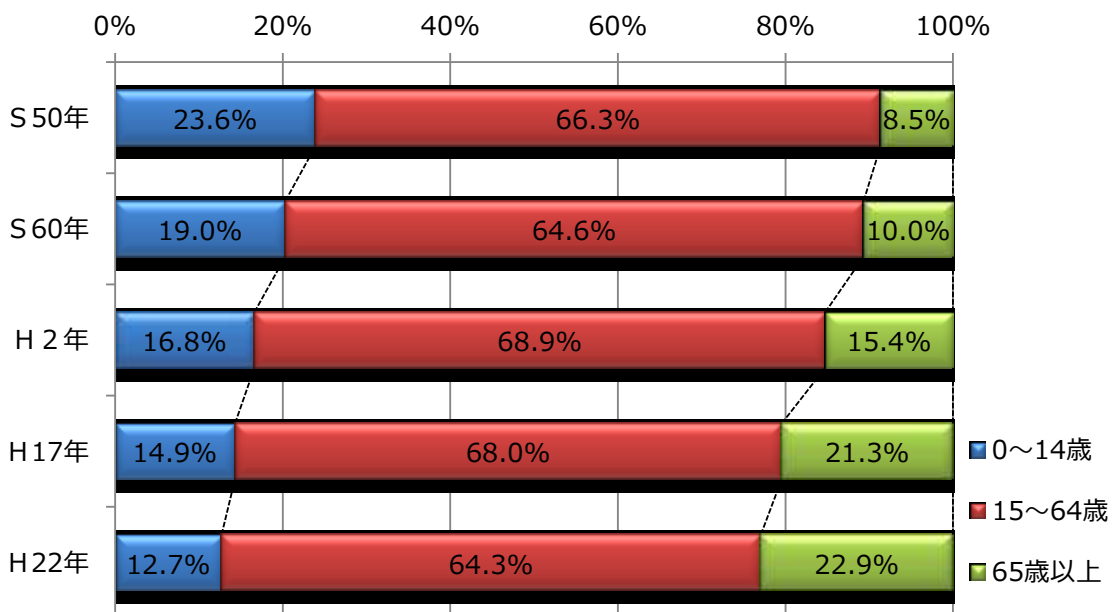
平成 22 (2010) 年国勢調査による私たちのまちと山梨県の年齢 3 区分別人口の構成比を見てみると、私たちのまちは年少人口率 (0～14 歳) が 12.7%、生産年齢人口率 (14～64 歳) が 64.3%、老年人口率 (65 歳以上) が 22.9%であるのに対し、山梨県は年少人口率が 13.4%、生産年齢人口率が 61.9%、老年人口率が 24.6%となっており、私たちのまちは生産年齢人口の割合が高く、高齢化率が県平均よりやや低い地域であるということがわかります (図表 4)。

昭和 50 (1975) 年からの推移を見ると、年少人口率については2分の1に、老年人口率は3倍近い伸びとなっており、少子・高齢化は確実に進んでいることがうかがえます (図表 5)。

■図表 4 都留市と山梨県の3区分別人口



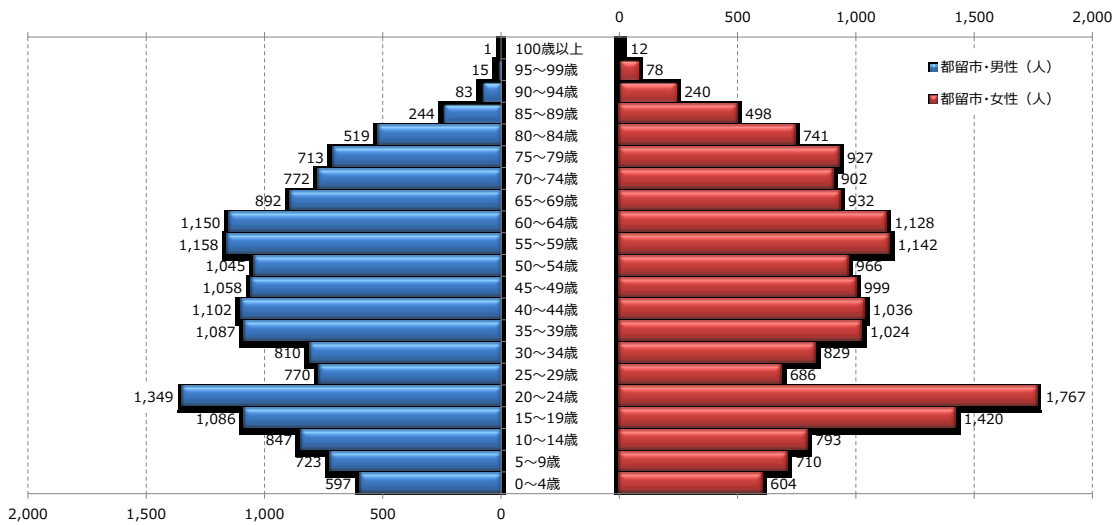
■図表 5 都留市の3区分別人口の推移



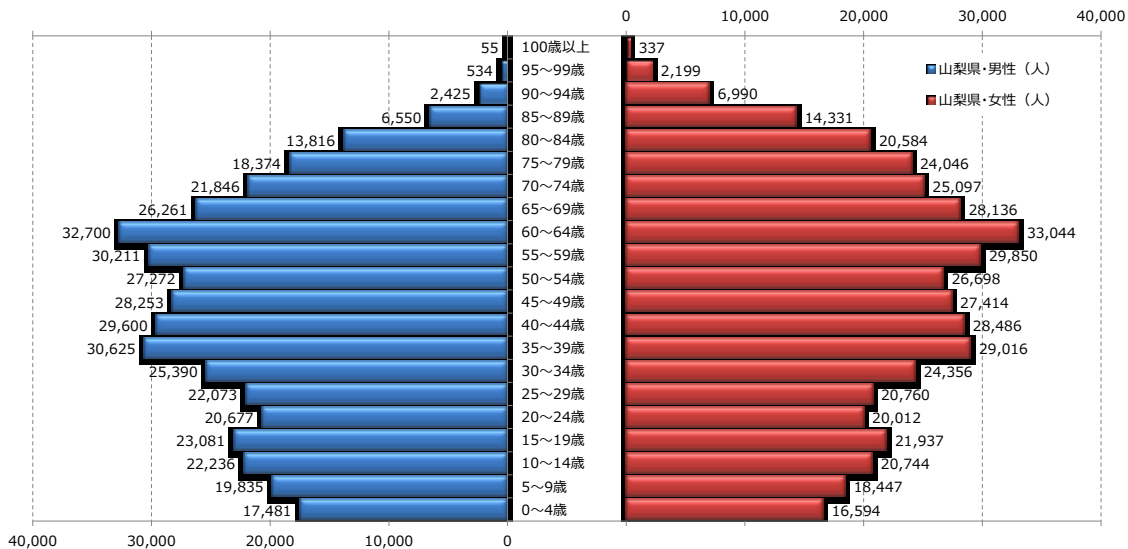
③人口ピラミッド

私たちのまちと山梨県の人口構成を「人口ピラミッド²」で比較すると、両方ともピラミッド型が崩れ、全体的には釣り鐘型になっているのがわかります。特筆すべきは、私たちのまちでは20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことです。これは都留文科大学の学生層であり、この層が私たちのまちの生産年齢人口の割合を押し上げ、高齢化率を低下させる要因となっています（図表6、7）。

■図表6 都留市の人口ピラミッド



■図表7 山梨県の人口ピラミッド



出典：上下とも・平成22年国勢調査

² 人口ピラミッド

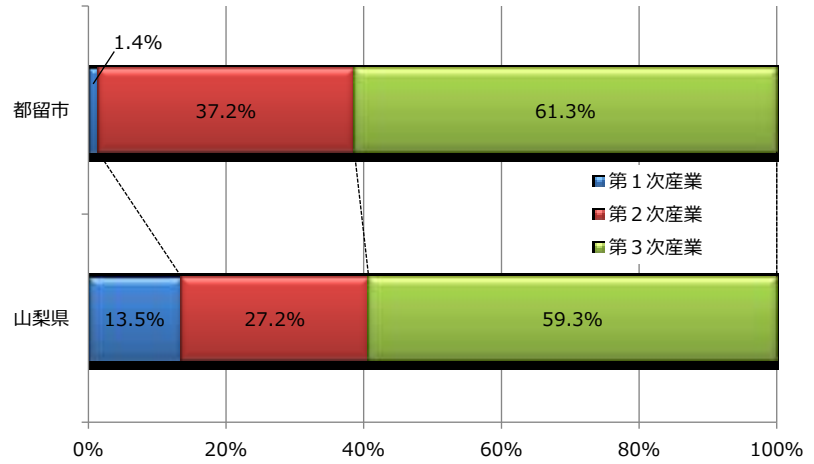
国などの地域のある時点における年齢階層別人口を上下に、男女を左右に分けて並べた図をいいます。一般に多産多死型社会ではピラミッド型になりますが、少産少死型社会では壺(つぼ)型になります。

(2) 産業

①産業構造

私たちのまちにおける産業別就業人口の構成比は、第1次産業 1.4%、第2次産業 37.2%、第3次産業 61.3%で、県全体より第1次産業の比率が低く、第2次産業の比率が高くなっています。この第1次産業の構成比は、県内で3番目に低くなっていますが、これは私たちのまちを含む郡内地域が中山間地で、大規模に営農することが困難であることなどが原因として挙げられます(図表8)。

■図表8 産業構造

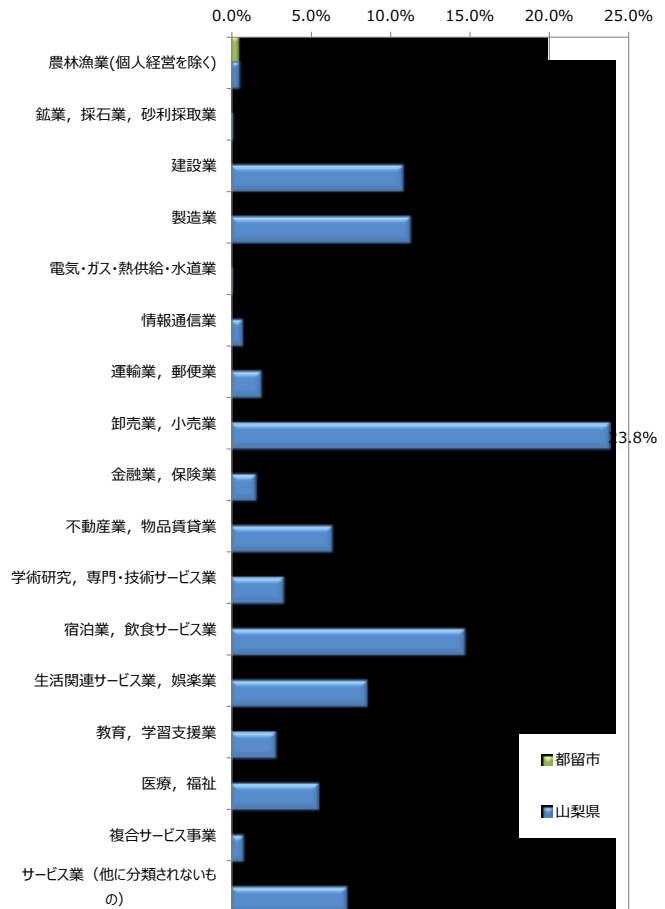


出典：平成22年国勢調査

②事業所

事業所を産業別に分け、その割合を私たちのまちと山梨県とで比較してみると、「製造業」の割合が山梨県の割合を上回っており、山梨県の11.3%に対し、19.3%と8.0ポイント高くなっています。また、山梨県と比較して「不動産業」が多く、山梨県の6.3%に対し、8.9%となっています。これは、学生が多く居住する地域であるため、そのあっせんの業種が多く立地していることによります。一方、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」などの商業系の割合が低く、後述する「商圈」との関係性も見えてきます(図表9)。

■図表9 事業所の割合

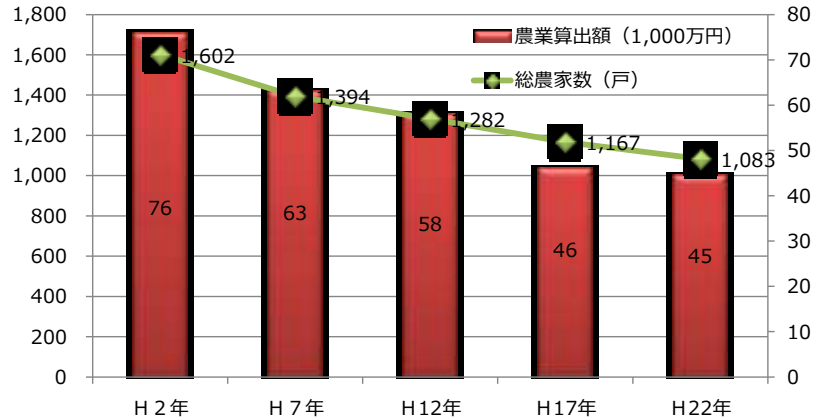


出典：平成24年経済センサス基礎調査・活動調査

③農業

私たちのまちの総農家数と農業産出額³の推移を平成2（1990）年から見ると、年々減少の傾向があることが分かります。農家数は平成2（1990）年から平成22（2010）年の20年間に約65%にまで落ち込んでいます（図表10）。

■図表10 総農家数と農業算出額



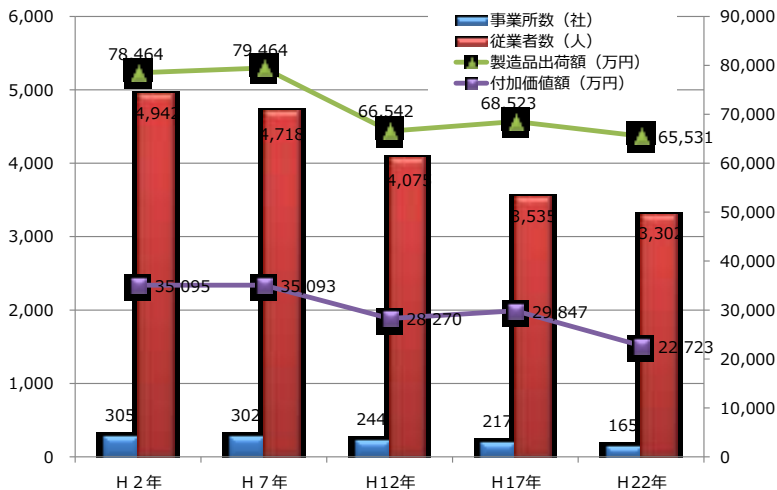
出典：農林業センサス、生産農業所得統計

※注 平成19年以降は、市町村の農業産出額について生産農業所得統計の項目から除外されたため、平成22年の農業産出額は、山梨県に対する割合より算出した「推測値」。また、グラフの年数は農林業センサスの実施年に合わせた。

④工業

工業統計の事業所数、従業者数、製造品出荷額⁴等の推移を平成2（1990）年から見ると、全ての項目について減少しています。特に、平成7（1995）年から平成12（2000）年と、平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけて大幅に下降していますが、これは、バブル経済崩壊後の平成不況、リーマンショックに端を発した世界同時不況の影響によるものと推測され、私たちのまちには下請け企業が多いことから、経済不況の影響やグローバル化の流れを敏感に受けやすいことがわかります（図表11）。

■図表11 製造品出荷額等推移



出典：工業統計調査

³ 農業算出額

農業産出額とは、1年間に生産された農産物の生産数量に農家庭先価格（市場の卸売価格から手数料・運賃を差し引いた価格）を乗じて算出した額の合計です。

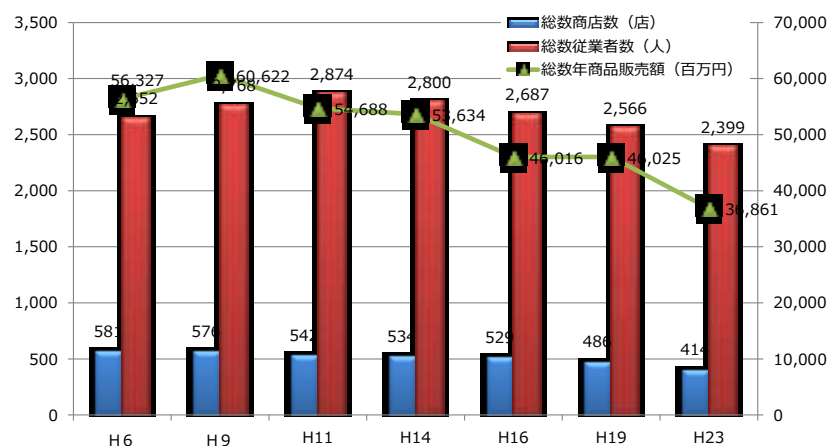
⁴ 製造品出荷額

その事業所が所有する原材料によって製造された製品の出荷額を言います。

⑤商業

商業統計の推移を平成6（1994）年から見ると、商品販売額⁵は平成9（1997）年をピークとして下降を始め、従業者数は平成11（1999）年をピークとして下降しています。商品販売額では、ピークの平成9（1997）年と比較して平成23年は約4割減の237億610万円減まで落ち込んでいます（図表12）。

■図表12 年間商品販売額等推移



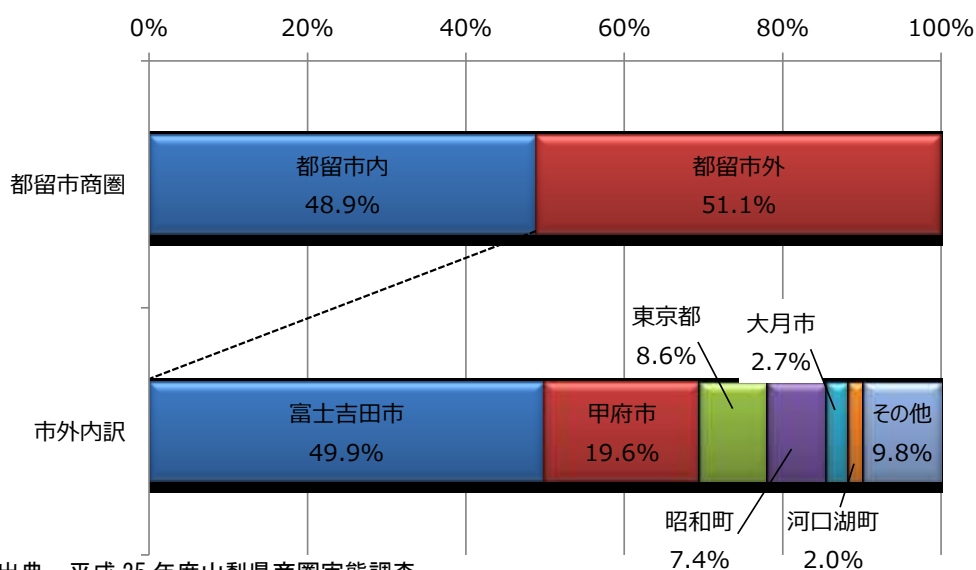
出典：商業統計調査

(3) 生活圏

①商圏

私たちのまちの商圏を見ると、市内での購買率は48.9%となり、約半数が市外の商店に依存していることが分かります。また、市外の購買先の内訳を見ると、半数近く（49.9%）が富士吉田市での購買となっており、ついで甲府市が19.6%、東京都が8.6%、昭和町が7.4%と続いています（図表13）。

■図表13 都留市の商圏



出典：平成25年度山梨県商圏実態調査

⁵ 商品販売額

その事業所における商品の販売額を言います。

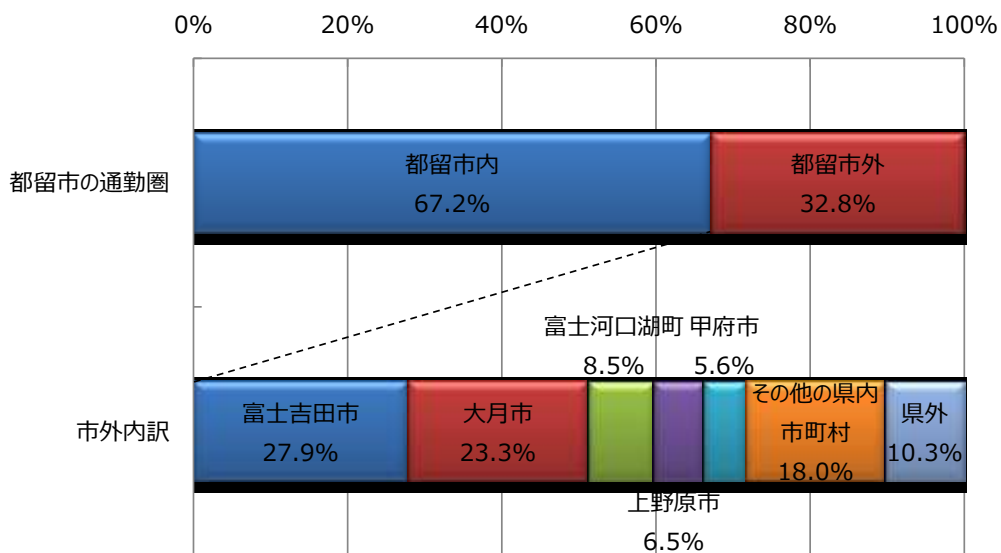
②通勤圏

市内に居住し、就労している方の人数は、平成 22 (2010) 年国勢調査によると 15,436 人で、そのうち、市内で働く方が 67.2% (10,370 人)、市外で働く方が 32.8% (5,066 人) となっています。また、市外で働く方の内訳を見ると、富士吉田市が 27.9%、大月市が 23.3%となっており、県外へも 10.3%の方が通勤しています (図表 14)。

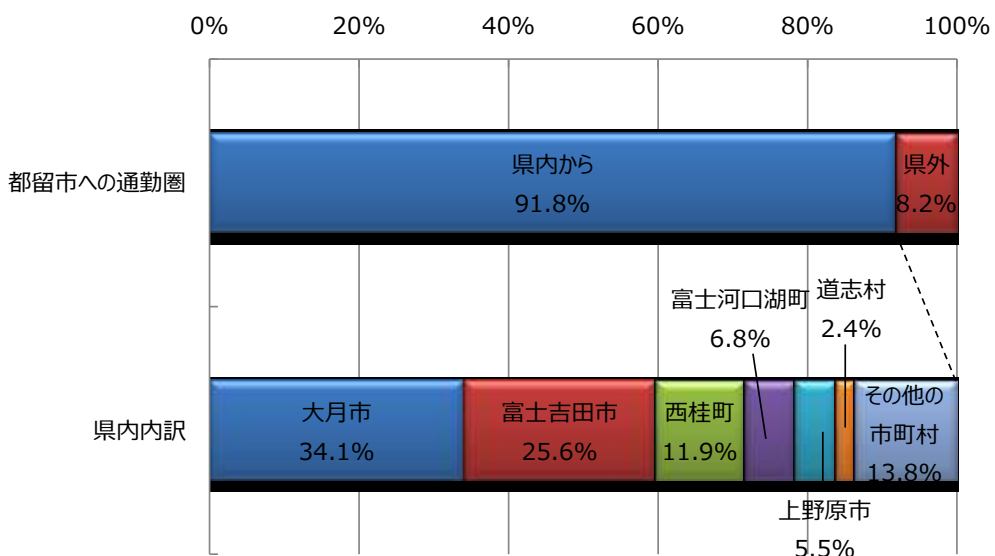
一方で、市外から私たちのまちに通勤する方は 3,639 人おり、その県内での内訳をみると、大月市 34.1%、富士吉田市 25.6%と続いています (図表 15)。

これらから、通勤に関する昼間人口の状況は約 1,500 人のマイナスとなっています。

■図表 14 都留市民の通勤圏



■図表 15 市外から都留市への通勤圏



出典：上下とも・平成 22 年国勢調査

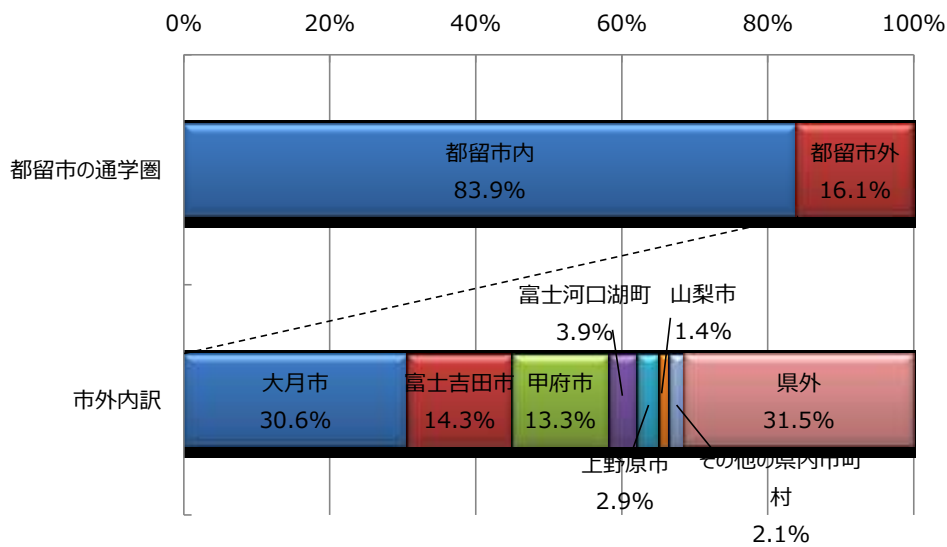
③通学圏

市内に居住し、通学している方の人数は、平成 22 (2010) 年国勢調査によると 6,265 人で、そのうち、都留文科大学生が多いことから、市内に通学している方が 83.9%、市外へ通学している方が 16.1% (1,008 人) となっています。また、市外の内訳を見ると、大月市が 30.6%、富士吉田市が 14.3%となっています (図表 16)。

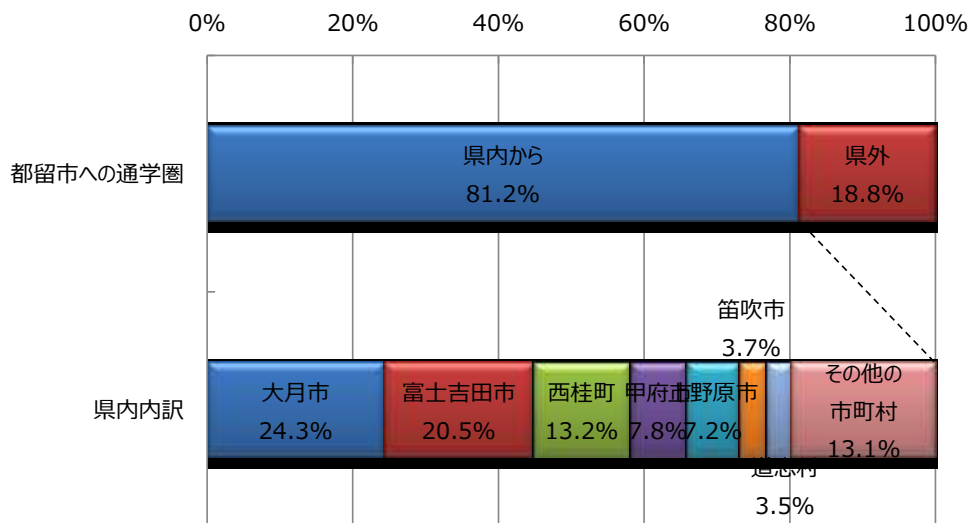
一方で市外から私たちのまちに通学する方は 567 人おり、その県内での内訳をみると、大月市 24.3%、富士吉田市 20.5%と続いています (図表 17)。

これにより、通学における昼間人口は約 400 人のマイナスとなっており、通勤の昼間人口も合わせて約 2,000 人のマイナスとなっています。

■図表 16 都留市民の通学圏



■図表 17 市外から都留市への通学圏



出典：上下とも・平成 22 年国勢調査



序論

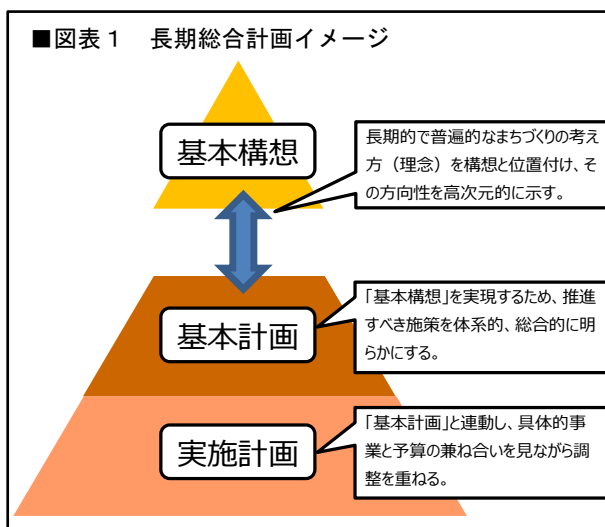
基本構想

第1章 計画の構成・期間等

1. 計画の構成

私たちのまちでは、都留市自治基本条例において「基本構想」と「基本計画」からなる総合計画の策定が規定されています。これに、実際の計画進行管理を円滑とするため、毎年の予算と計画を連動させながら見直しをしていく「実施計画」を加え、基本構想、基本計画、実施計画からなる3層構造を採用しました（図表1）。

また、眼前の大きな問題である人口減少社会や少子高齢化は、すべての地域の長期的共通課題となるため、この課題解決に向けた将来像を掲げた「基本構想」を、長期的で普遍的なまちづくりの考え方とし、高次元的に示しながら、その下層において基本計画と実施計画が連動しながら進捗していくという形式を採用し、計画の方向修正や、新しい施策などを逐次反映しやすいものとします。



2. 計画の期間

第6次都留市長期総合計画のあり方については、団塊の世代が後期高齢者となる、平成37（2025）年が地域社会の大きな転換期になるという考え方から、その課題解決に向けた目標の年次をこの翌年（平成38・2026年）に設定します。

また、まちづくりを主導する市長のマニフェストを完遂するという考え方から、前期計画3年、中期計画4年、後期計画4年の計11年、具体的には平成28年度（2016年）から平成38年度（2026年）を計画期間とし、市長の新任開始後の1年は計画見直し期間と位置付けます（新計画策定時は2年間を策定期間とします。）（図表2）。

■図表2 第6次都留市長期総合計画の計画期間と見直し年次

計画年次	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
基本構想	基本構想										
基本計画	市長任期		市長任期				市長任期				
			計画見直し				計画見直し				計画見直し
	前期計画		中期計画				後期計画				
実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画

第2章 都留市を取り巻く現状の把握

1. 都留市の「強み」と「弱み」

わたしたちのまちが置かれている状況を詳細に把握し、その「強み」と「弱み」を抽出することで、計画期間中にどのような方向性をもって施策に取り組むのかが決定します。長期総合計画の推進を通じて「強み」を伸ばして魅力あふれるまちにし、「弱み」を改善して持続可能なまちにしていくこととします。

■首都圏に位置する自然豊かなまち

私たちのまちは、首都圏に位置し、都心から電車で約1時間30分という好立地なまちです。また、都心近郊にもかかわらず、富士山の湧水や緑が非常に豊富な、自然豊かなまちでもあります。こうした「地の利」を活かした施策を実施することで、都心から多くの人を呼び込むことのできる地域であると言えます。

■地域に根差した大学のある学園のまち

人口30,000人程度の地方都市において、公立の大学を設置しているまちは全国でもあまり例を見ません。また、私たちのまちでは、大学と地域の交流において非常に緊密であり、様々な取組が官学民の連携で行われています。特に、教育分野における大学の果たす役割には多くの市民が期待しており、現在行われている大学連携施策への市民の評価も高いものがあります。

また、私たちのまちは若い世代が他の自治体に比べて多く、都留文科大学周辺は若者の街として賑わっているなど、こうしたまちの魅力は、他地域ではまねのできない私たちのまちならではのものであり、都留文科大学は私たちにとって、まさに「宝」と言えるものです。また、平成28年4月から健康科学大学看護学部も開学されるなど、「学園のまち」としての輝きが一層増すこととなります。

■歴史・文化息づくまち

私たちのまちは古くから城下町として栄え、また、山梨県東部地域の政治・経済の中心地として発展し、江戸初期に幕府の直轄領となるものの、その後も引き続き県東部地域の要衝の地でした。

現在、街並みは大きく変わったものの、未だにその面影は息づいており、特に秋に行われる「八朔祭」などは飾り幕に彩られた大型の祭屋台が繰り出され、大名行列とあわせて毎年多くの観光客を楽しませています。

■集客力の高い観光施設の立地

私たちのまちには、「リニア実験線見学センター」という非常に集客力が高い観光施設が立地しています。これを活かして、観光客を市内へと導く動線を整備することで、市域全体への交流人口を増やすことが期待できます。しかしながら、この見学セ

ンターの集客力は平成 39（2027）年のリニア中央新幹線開業までの時限的なものでもあるので、これを引き金としてリピーターを増やすことや、施設閉鎖後もこの施設に頼ることなく、自主自立的な集客能力を高めるために、早めの対策を講じていく必要があります。

■人口減少・少子高齢化の波

現在、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題になっており、国においては地方創生の旗印のもと、平成 27（2015）年度から 5 カ年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

全国の自治体でもこの動きに呼応し、平成 27（2015）年度から 5 年間の「地方版総合戦略」を策定し、政策分野ごと基本目標を達成するために講ずるべき施策の基本的方向や具体的な施策を集中的に実施していくこととしています。

市独自の人口推計においても、第 6 次都留市長期総合計画期間が終了する平成 38（2026）年までには 30,000 人を割り込む計算となっています。今回の長期総合計画では、この人口減少・少子高齢化を克服するため「地方版総合戦略」と連動し、すべての分野における横断的かつカンフル剤的な取組が求められています。

■経済活動の冷え込み

統計情報や市民意識調査の結果を見ると、産業関連統計数値の落ち込みや雇用の少なさ、地元商店活性化などに対して、不満の声が多く見られました。こうした現状に対しては、まずは特効薬的な役割を果たす大規模企業の誘致が考えられますが、私たちのまちにおいては土地利用等の観点から、容易ではないのが現状です。

こうしたことから、今後は新たな地元密着型の産業創出や第 3 次産業分野の企業誘致、耕作放棄地・空き家などのストックを利活用とした産業振興などが求められます。

■生活環境の快適性向上の必要性

私たちのまちの居住エリアは、市を貫流する桂川の両岸を中心に、5つの沢筋に放射線状に展開し、その間の往来は山地により遮断されている地形が多いため、交通の利便性が悪く、特に子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者にとっては不便な状況となっています。今回、長期総合計画のために行った市民意識調査においても、域内の移動について交通の利便性向上を求める声が多く見られました。

また、城下町であるものの、歴史的景観を活かした街並み整備などは行われておらず、今後は景観の保全に対して力を入れるべきとの声もありました。

こうしたことから、今後は快適なまちづくりのため、生活環境の充実が求められています。

■求められる子育て環境の充実

人口減少や人口流出等に伴う地域課題の解決という視点からは、若い世代、特に子育て世代の転出防止策や移住促進策が効果的であり、このためには子育て環境や教育の充実が重要です。

現在、産科の休診状態が続き、市内での分娩ができない状況となっています。今後、都留市立病院での産科分娩の再開を目指すとともに、現在妊娠中の方に対して安心して子どもを産むことのできる環境を整備することが急務となっています。

また、ソフト面では長らく待機児童ゼロの状態も続いており、保育サービスについては充実していますが、市民意識調査では「子育て支援体制や環境の整備」や「小・中学校教育の充実」が求められています。今後とも、市内に立地する教育機関との連携を含め、都留市ならではの子育て支援施策や教育環境の充実が期待されています。

2. 地方創生の流れ

政府は、「骨太の方針 2014」で示した「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持する」との目標達成に向け、平成27年度から5年間にわたる「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策の基本的方向等を「総合戦略」として示すこととし、地方ではこれを踏まえ、それぞれの地域で実状に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めることとしています。

これを受け、市では人口減少・超高齢化社会という危機的な現実を直視しつつ、安定的な雇用や生活の永続性の担保、教育と文化的風土、自然豊かな環境などの地域資源の発掘と再評価、子どもから高齢者まで安心して暮らせる社会環境の整備など、持続的なまちづくりを実現するため、全庁的な組織である「都留市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、諸施策・諸事業について企画・調整を行っていくこととし、平成27年度から31年度を計画期間とする、実践的で効果的な施策から構成した「地方版総合戦略」を策定しました。

今回の第6次都留市長期総合計画においては、この「地方版総合戦略」と方向性を同じくし、両輪で人口減少・少子高齢化の克服に向けた不断の取組を進めていきます。

第3章 基本理念

基本構想を定める際の理念として、普遍的であり、かつ、私たちすべての人が共有できるものとして、平成20年12月に制定した「都留市自治基本条例」の前文の一部を掲げます。

私たちを取り巻く社会は、めまぐるしく変化し続けています。私たち市民は、こうした変化に的確に対応し、一人ひとりが持てる力を発揮し、互いを認め合い、支え合い、日々の暮らしが喜びと希望にあふれ、心の豊かさが実感できるまち都留市を目指します。

そのためには、市民、議会及び市が手と手を取り合い、共に考え、共に行動し、共に創るまちづくりを進めていく必要があります。

私たちは、市民自らが考え、行動し、決定することを基本とし、都留市民憲章の精神のもと、すべての市民が一体感を持ち、子どもから高齢者までの誰もがまちづくりの担い手となって、協働のまちづくりを推進し、市民自治を実現します。

第4章 都留市の将来像

都留市の現状と基本理念を総合的に捉え、平成38(2026)年に実現をめざす私たちのまちの将来像を、次のとおりとします。

ひと集い 学びあふれる

生涯きらめきのまち つる

新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。

そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指します。

第5章 都留市の将来見通し

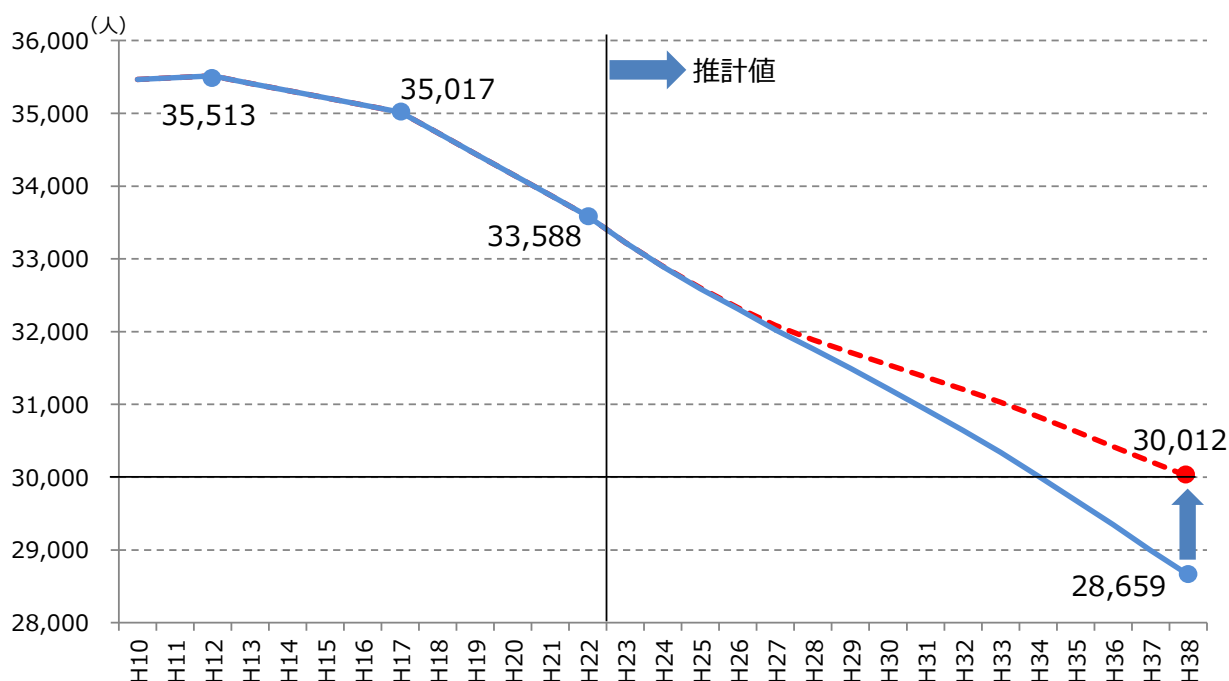
1. 人口

直近の傾向（移動率、出生率、生存率等）を基に、市の将来人口を推計すると、総人口は、平成 12（2000）年のピークを境とした減少に今後も歯止めはかかることはなく、平成 34（2022）年から平成 35（2023）年頃にかけて 30,000 人を切る予想となります。その後も減少を続け、計画の最終年である平成 38（2026）年には、市の人口は 28,659 人まで減少をする予想となっています(図表 3)。この人口減少の主な原因は、若い世代が仕事を求めて市外へ転出していくことと、晩婚化の進展も相まって、子どもの数が減少していることにあります。

こうした状況に対し、第6次都留市長期総合計画の実施により、転入転出者の均衡（年間転入者－年間転出者＝±0人）を図り、かつ、子どもの出生率を上げていくことで、

計画終了年に人口3万人を維持するまちなちを目指します。

■図表 3 都留市の人口推計と人口維持目標値



出典：国勢調査、都留市人口推計

2. 産業

(1) 第1次産業（農業）

農業をはじめとする第1次産業は、就業者数がわずか1.4%である上、農家数は年々減少し、比例して農業産出額も減少を続けています。最新の統計データのある平成18（2006）年までの農業算出額の傾向を基に近似値を算出し、計画終了年までの推計をすると、現状のまま推移した場合には、計画終了年（平成38・2026年）には、平成18（2006）年（4億6,000万円）と比較して46.7%（2億1,500万円）にまで落ち込むことが予想されます。この背景には、農業従事者の高齢化などがあり、市内の耕作放棄地率は、平成22年現在で27.6%近くにまで達しています。

こうした状況に対し、第6次都留市長期総合計画に位置付ける農林漁業振興施策等を積極的に行うことにより、耕作放棄地の減少や、第1次産業関連団体の立ち上げ支援などを通じ、若年層の就農などを後押しすることで、さらなる農林漁業の振興を図り、農業産出額の維持・向上を目指します。

(2) 第2次産業（工業）

これまでの工業の製造品出荷額を見ると、世界の経済動向がダイレクトに反映されている状況であり、上昇・下降を繰り返しながらも、全体的な製造品出荷額は減少の傾向にあります。最新の統計データのある平成24（2012）年までの製造品出荷額の傾向を基に近似値を算出し、計画終了年までの推計をすると、現状のまま推移した場合には、計画終了年（平成38・2026年）には、平成24年（549億1,410万円）と比較して86.5%（475億3,232万円）にまで落ち込むことが予想されます。

こうした状況に対し、第6次都留市長期総合計画に位置付ける地場産業の支援、産業連携の強化、農産物の加工など、新たな第2次産業の創出支援を積極的に行い、本市の基幹産業である第2次産業のさらなる振興を図り、製造品出荷額の維持・向上を目指します。

(3) 第3次産業（商業）

これまでの年間商品販売額の推移を見ると、減少傾向にあり、その減少幅も非常に大きいことがわかります。最新の統計データのある平成23（2011）年まで年間商品販売額の傾向を基に近似値を算出し、計画終了年までの推計をすると、現状のまま推移した場合には、計画終了年（平成38・2026年）には、平成23（2011）年（368億6,111万円）と比較して38.6%（142億1,984万円）にまで落ち込むことが予想されます。これは、人口減少の影響や、他市町村への大型小売店舗出店などにより、市民が市外での購買を行っていることで、市内の消費が落ち込んでいるものと考えられます。

こうした状況に対し、第6次都留市長期総合計画に位置付ける商業振興施策等を積極的に行うなどして、中心市街地にある地元商店の魅力を高め、観光客も含めた集客力の向上を図り、年間商品販売額の維持・向上を目指します。

3. 土地利用

私たちのまちは、総面積161.63k㎡と、県内では中位ほどの広さを持っていますが、市域の約84.3%が林野面積となっており、人が住み得る面積あたりの人口密度では、県内で6番目に人口が密集している地域となっています。

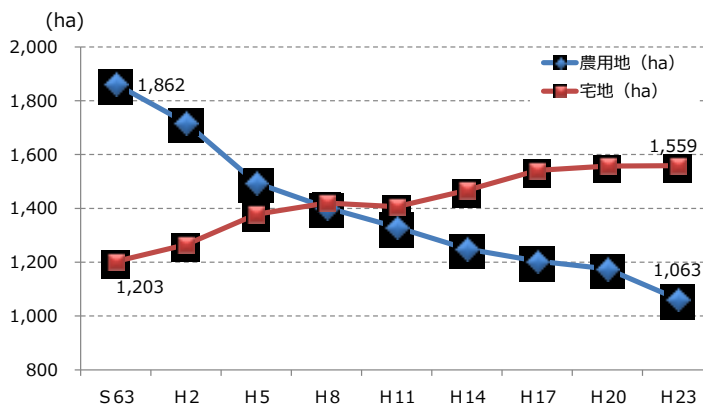
また、土地の用途にも制限があり、工場の誘致や大型公園の整備など、大規模な土地を利用する施策の実現は、面的な理由から容易でないのも事実です。

こうしたことから、今後は既存インフラの活用などを通し、下記の観点から土地利用を進め、快適なまちづくりの実現に努めることとします。

(1) 宅地

市内では、人口減少が続いているものの、宅地面積は増加しています。宅地には、工業用地や商業用地も含まれますが、増加の大半は、都留文科大学学生向けのアパートや核家族化による新築住宅や賃貸住宅の建設による住宅用地の増加によるものとみられ、農用地が宅地へと転用されている状況です（図表4）。

■図表4 宅地と農用地の推移



出典：土地利用現況把握調査

①住宅用地

宅地のほとんどは住宅用地として利用されていますが、人口減少の進む現在にあっても住宅用地が増加しているということは、核家族化の進展や単身生活者の増加を意味しており、今後、人口層の高齢化と相まって、市内の空き家が増加することが想定されます。

常時人の住むことのない空き家の増加は、地域コミュニティの崩壊や景観の悪化、防災上の危険性など、さまざまな課題を顕在化させることとなります。このため、空き家や空き地を活用した施策の推進などを積極的に行い、快適な生活環境を維持していきます。

②工業用地・商業用地

私たちのまちにおいては、大規模な工場の立地は昭和50年代に集中して行われましたが、昨今の経済状況も相まって、今後とも大規模企業の誘致や開発はなかなか難しい状況にあります。

また、商業用地についても、現在までに行われた「田原土地区画整理事業」や「井倉土地区画整理事業」などにより、計画的かつ集团的に確保されてきました。しかし

ながら、経済活動の根幹をなす工業と商業については、ある一定の用地規模の確保が必要であるため、計画的な誘致・起業施策を連携させ、地域経済の維持を図ります。

(2) 農用地

宅地の項でも記述したとおり、市内においては農用地の宅地転用が続いています。

私たちのまちは、県内でも第1次産業の従事者が少ない(1.4%)地域であり、水稲・野菜の栽培が主となっていることに加え、広大な農地確保が難しいことから、生計を立てるための産業としては難しく、このことが農業人口の減少に繋がり、農用地の宅地転用が進んでいるものと思われます。

しかしながら、食の安全や地産地消が叫ばれる昨今において、第1次産業の重要性は増す傾向にあります。このため、農林産物の流通経路確保など、個の生業として成り立たせるとともに、農業生産体制の組織化など、生産力と販売力の向上に向けた積極的な施策を展開することにより、農用地の維持と耕作放棄地の活用を進めます。

(3) 林野

林野面積については、市域の84.3%を占め、その面積にもほとんど経年変化はなく、今後も大規模な林野開発は行われたいものと思われます。

しかし、林野については、防災機能や、市を貫流する桂川の下流域で生活する方々の生活用水を涵養する重要な役割を担っているため、今後開発の必要があった際には、その目的や手法などをよく検証し、林野が有する機能を損なわないようにするとともに、「都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例」(平成25年条例第23号)に則り、豊かな自然環境の保全を図ります。

第6章 まちづくりの方向と行政運営方針、推進体制

1. まちづくりの方向

私たちは、私たちのまちのあるべき将来像を実現するため、次の6つのまちづくりの方向を定め、取り組むこととします。

▶ 産業は、このまちに暮らすすべての人々の生活を支えるものであり、まちの賑わいを生み出す重要な役割を担っています。このため、新たな産業や雇用を創出するとともに、地場産業の振興を図り、活気あふれるまちを目指します。また、自然や歴史的・文化的資源など魅力を磨き上げ、このまちの魅力として内外に発信し、観光産業の振興に繋がります。さらに、暮らしと産業の基盤であるインフラについても計画的・効果的に整備し、都市機能を充実します。

私たちのまちに生活するすべての人がいきいきと暮らすことのできるまちを目指し、高齢者をはじめとする社会的に不利な状況（立場）にある方々への支援策を充実させるとともに、次代を担う子どもたちを生み育てる環境を整備します。また、市民一人ひとりが健康寿命を延ばし、可能な限り住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるまちにします。

▶ 私たちのまちの最大の特長である大学との密接な連携や、城下町という誇り高い歴史文化を活用し、子どもから高齢者までのすべての人が学び、教えることによって、誰もが地域の教育力向上に貢献できるまちにします。また、未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに、そして人間性豊かに育ち、「生きる力」を身に付けられるよう、学校教育を充実します。

▶ 私たちと共存している環境は、今ここに生きる私たちだけのものではなく、将来の世代にわたって享受されるべきかけがえのない資源です。このため、一人ひとりが環境負荷を軽減し、持続的な発展が可能となるようなまちを実現します。また、自然とまちの機能がバランスよく調和した、だれもが安全で快適に暮らせる魅力あるまちづくりを目指し、環境や景観の保全に努めます。

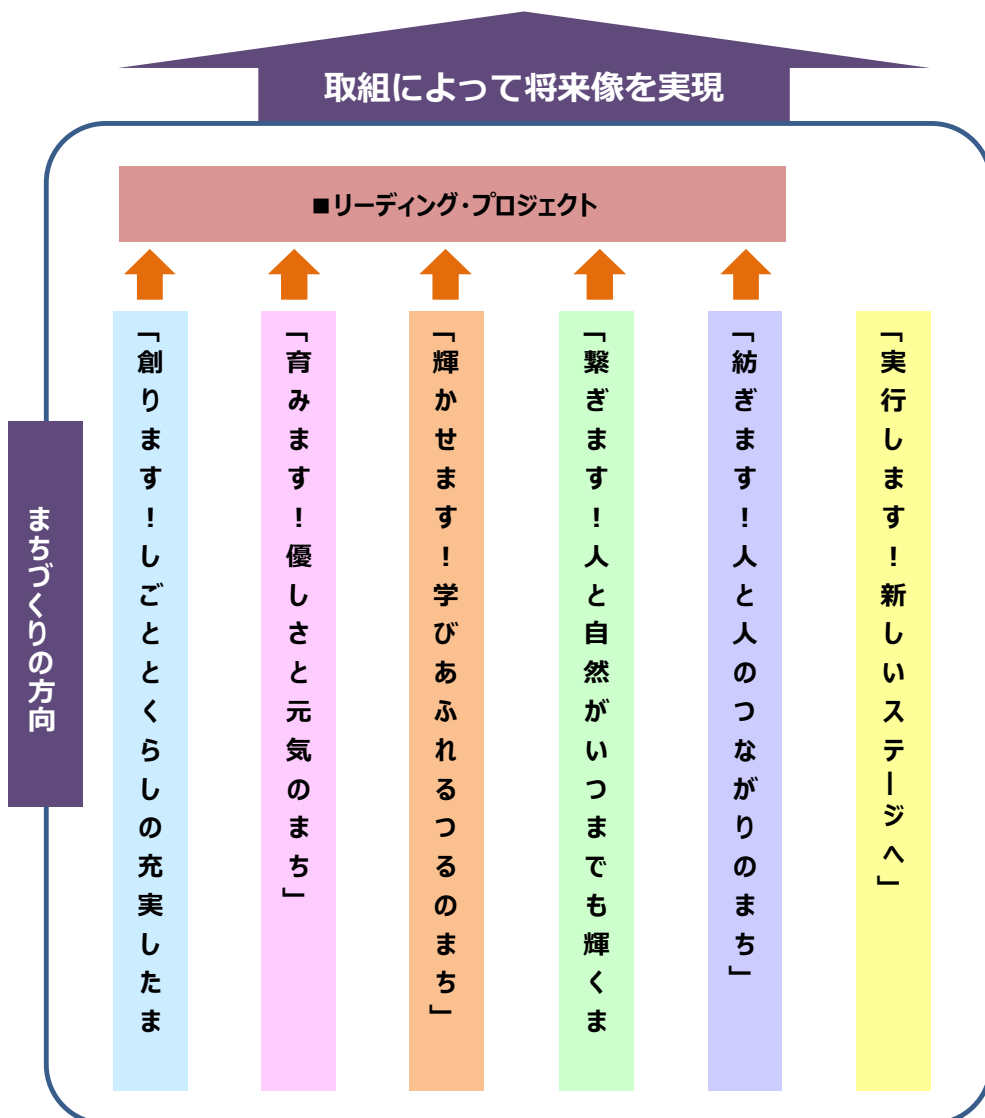
▶ 市民が安心して暮らせるために、防災や防犯に強い体制を整備するとともに、情報の共有化を通じて、一人ひとりの防災・減災意識や防犯意識を向上させます。また、地域の誰もが思いやりと支え合いの心を持ち、助け合えるコミュニティを目指して、市民活動への参加やネットワークづくり、活動の場の提供など、協働の環境づくりを支援し、地域力を向上させます。

▶ 行政が保有する知的・人的資源は、市民との共有物であるという認識に立ち、今ある資源を有効に活用するとともに、企業感覚を導入した新しい経営手法などにより、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作ります。また、時代のニーズや社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと新たな行政課題を解決していく創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指します。



▶ これまで、長期総合計画における重点事業は、毎年各課において予算策定時までに「重点施策」として選定し、予算と連動させながら実施してきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化が急進するこれからの時代にあっては、毎年重点事業を選定することよりも、社会変化を的確にとらえながら、戦略的な視点を持って中長期的な取組を行っていくことが重要と考えます。こうしたことから、第6次都留市長期総合計画は、基本計画の期間ごとに力を入れるべき事業を「リーディング・プロジェクト」として設定し、庁内横断的に取り組むことで、大きな成果を上げることを目指します。

人集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち



2. 行政運営・協働の方針

行政は市の課題解決や地域経営の主な役割を担っていくという観点から、戦略的な地域づくりを進めるための取組を進めていく必要があります。

■情報の共有

市民自治を発展させ、まちづくりを支える多様な主体が共に地域の課題を解決していくためには、行政の保有する市政に関する情報や、地域の情報、市民の意識やニーズなど、さまざまな情報をすべての主体が共有しながら、参画と協働の取組を進めていくことが重要です。

また、市民から信頼され、公平で公正な開かれた行政を実現するため、市民ニーズに即した市政情報を公開・発信することにより、行政としての説明責任を果たすとともに、市民の多様なニーズや地域のさまざまな情報を的確に把握し、市政に反映させていくことが求められています。

■参画の仕組み

まちづくりに向けた取組を進めていく上では、市民や多様な主体が参画できる仕組みを構築していくことが大前提となります。このため、市民生活などに大きな影響を及ぼすと考えられる重要な計画策定や条例制定などの機会には、行政は説明責任を果たし、わかりやすい情報の提供を行うとともに、市民意見をうかがう場の設定を行うなど、双方向で意見交換を行いながら、市政へ参画する機会の拡充を図らなければなりません。

これからは、より開かれた仕組みとして市民参画の機会を充実し、政策決定する過程の中で市民がいつどのような方法で参画できるかを分かりやすく示すとともに、市民からの意見に対して、市としてどのように対応したのか、その内容についても説明していくことが求められています。

■協働への仕組み

私たちのまちでは、市内7地域に「地域協働のまちづくり推進会」という市民活動組織があり、各地域において多様な活動を、10年以上にわたって展開しています。今後、こうした組織が地域サービスの担い手としての自立性を一層高めるためにも、行政と市民のパートナーシップにより進めていく「協働」という視点の継続は絶対的に欠かせないものです。

また、こうした団体だけでなく、すべての市民が地域を経営するという考え方を共有することが重要だと考えられます。このため、行政・市民双方の情報の積極的な提供・共有方法の確立と、それぞれが果たすべき役割の明確化を一層進める必要があります。

3. 計画の推進体制

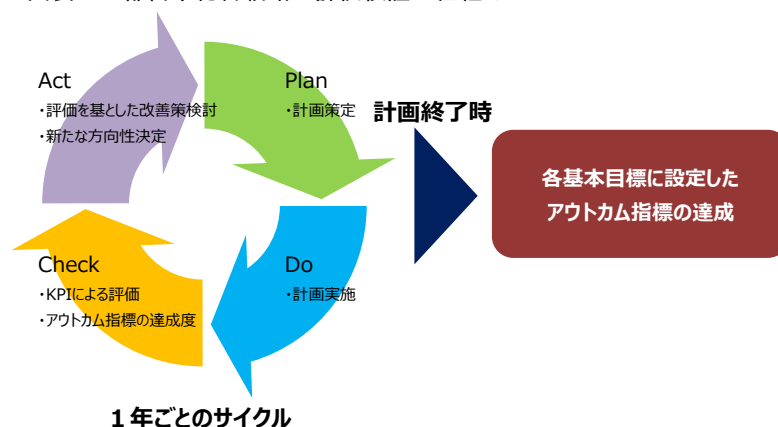
(1) 目標の設定と計画進捗管理指標

「第6次都留市長期総合計画」では、前中後期の3つの基本計画のそれぞれが終了する年を目標として、基本政策ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定します。また、人口減少・少子高齢化社会へ即応するために設定する「リーディング・プロジェクト」では、計画の進捗をマネジメントするため、その達成過程に重要業績評価指標（KPI・Key Performance Indicators）を設定します。このKPIはいわゆる数値目標とは別のものとして、計画自体の進捗度をマネジメントするための活動指標群であり、年度ごとのKPI数値の比較をしながら改善を加えていく形となります。

(2) PDCAサイクルの構築

数値目標の達成度や、KPIなどの数値を測定するとともに、効果を検証するための全体的な仕組みとして、明確な「PDCAメカニズム」を採用します。このPDCAは、Plan（プラン・計画）、Do（ドゥ・実行）、Check（チェック・評価）、Act（アクト・改善）の頭文字をとったもので、各段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みです（図表5）。

■図表5 都留市総合戦略の評価検証の仕組み



(3) 部課横断的組織の設置

組織としての各部や各課、また、各担当における専門分野的な取組はもちろんのこと、庁内には、様々な施策を推進するために、部課横断的な「企画推進局」を設けます。また、この下部組織には実務を担う「企画専門班」を設置し、今回の長期総合計画を着実に推進していくため、リーディングプロジェクト（主要施策）として位置付けられた施策ごとに「企画専門班」を立ち上げ、各部・課・担当間の連絡調整を取りながら、横断的に計画を推進していきます。

